

Network Tokyo

ネットワーク東京

2023
10
Vol.607

特集

ロープ高所作業管理者教育セミナーから



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 広報誌
<https://www.tokyo-bm.or.jp/>

東京都の重要文化財
築地本願寺
(画像提供: 築地本願寺)

いつもキレイを維持できる。

抜群の耐薬品性を誇るソリッドシールに
耐ヒールマーク性をプラスした、新たなフロアシール剤！

SUSTAINA サステイナ **SOLID SEAL**
TRAFFIC

ソリッドシール トラフィック

抜群の耐ヒールマーク性・耐薬品性



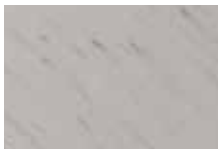
主剤：4.55kg



添加剤：0.45kg

▶ 抜群の耐ヒールマーク性

新世代のメンテナンスを可能にするフロアシール剤「ソリッドシール」に、さらに**耐ヒールマーク性**をプラスしました。



高耐久樹脂ワックス



ソリッドシール



ソリッドシール トラフィック

試験方法

高耐久樹脂ワックス、ソリッドシール、ソリッドシール トラフィックをそれぞれホモジニアス
タイルに塗布し、乾燥後ゴムブロック片で強く擦り、傷や汚れの入り具合を観察

▶ 抜群の耐薬品性

塗装後急速に塗膜が緻密化するので液体が浸透しにくく、浸透しても
強結合架橋が塗膜組織を守ります。



一般樹脂ワックス



アルコールで白化
(早い場合は5分程度で白化)



ソリッドシール



白化しない
(一晚乾燥後も)



ソリッドシール トラフィック



白化しない
(一晚乾燥後も)

ソリッドシールトラフィック

検索



大切な場所には、きっと。

シーバイエス株式会社 www.facebook.com/CxSJapan

● 本社 / 〒231-0023 横浜市中区山下町22番地 (山下町SSKビル) お客様相談窓口 TEL.045-640-2280 FAX.045-640-2216





もしもの火災の備えに

消火能力が高い

消火器の設置を助成します

1 事業者

最大 **10万円**

助成率 2/3 以内

「高性能型消火器」は、従来型の業務用消火器よりも消火能力を向上させた消火器で、油火災については消火にかかる時間が従来型の約半分になります。

高性能型消火器と
従来の消火器の
消火性能の比較

<日本消火器工業会 HP>



消火試験の
動画への
リンク

<高性能型の表示の一例>

黄色の帯に
「高性能型」の表記が
あります



助成対象経費	高性能型消火器の導入に係る経費 ※標準的な性能の消火器は対象外です * 法定設置基準を超えて都内店舗または事業所に設置する消火器が対象です * 助成対象となる消火器一覧はHPをご覧ください
対象者	都内での店舗または事業所において事業を運営する ● 中小企業者（法人または個人事業主） ● 特定非営利活動法人（NPO 法人） ● 一般財団法人、一般社団法人、中小企業団体
助成対象期間	申請受付中！ 令和 4（2022）年 4 月 1 日 ～ 令和 6（2024）年 3 月 31 日 ※購入・納品及び支払いから申請まで下記期間のうち1年以内に完了してください
助成費用	消火器 1 点当たり最大2万円（助成率 2/3 以内） 1 事業者あたり最大10万円まで助成（上限 2 万円×5 点まで）

お問い合わせ
はこちら



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町 3-3 大東ビル4階

助成課「テナントビル等安全対策強化支援事業」事務局

TEL：03-3251-7924 受付時間：9:00～17:00まで（平日のみ）

E-mail：tenant-josei@tokyo-kosha.or.jp



公社 テナント 消火器

検索

10月から 講習会当日の 受付方法が 変わります

受講票にある受付用の
二次元コードを会場の読み取り
端末にかざしてください



お申し込みの方法などに変更はありません

東京マナビル | 講習会申込・書籍販売サイト

<https://www.tokyo-bm.or.jp/manabuil.html>

お問い合わせ

☎ 03-3805-7555

✉ ec.seminar@tokyo-bm.or.jp



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

佐々木会長が全国協会会長に就任

令和5年7月に開催された公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下、全国協会）の2023年定時総会において、当協会会長である佐々木浩二が全国協会の会長に就任した。

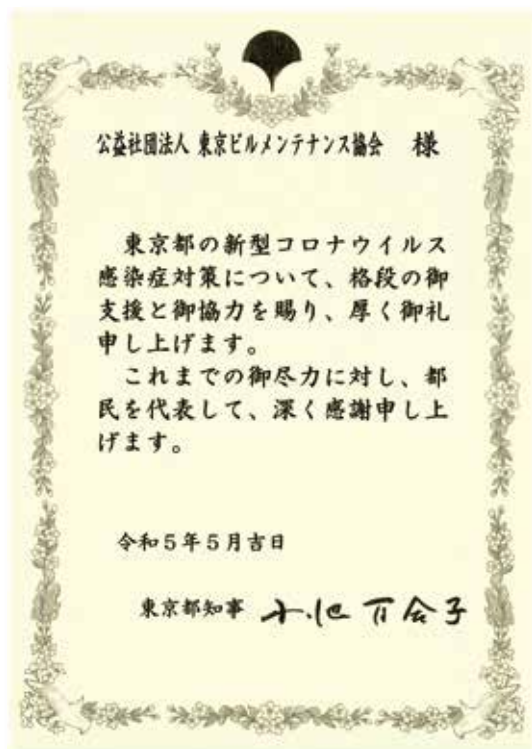
佐々木全国協会会長からは「今後も公益法人として社会に貢献する使命を果たすべく、様々な事業を推進して参るとともにビルメンテナンス業界の更なる発展に向けて全力を尽くす所存でございます」と挨拶があった。

佐々木会長は今後、当協会と全国協会の会長を兼務する。



新型コロナウイルス対応に 東京都知事からお礼状

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられた。これに伴い、これまでの1200日に及ぶコロナ禍も転換点を迎えたということで、コロナ対策への協力のお礼として、小池百合子東京都知事より協会宛てにお礼状が贈呈された。



東京都の最低賃金が 1,113円に上がります

東京労働局は、令和5年10月1日より東京都の最低賃金を41円引上げ、1,113円に改正した。
各企業は改正後の最低賃金を厳守していただくとともに、東京労働局では業務改善助成金の制度等も提供されているため、併せて活用を検討いただきたい。
なお、最低賃金改正に関するお問い合わせは以下の窓口になる。

東京都最低賃金： **時間額 1,113円**
(東京都内で働く、すべての労働者に適用される。)

改 正 日： **令和5年10月1日**

お 問 合 せ 先： **東京労働局労働基準部賃金課**
TEL：03-3512-1614

東京労働局の業務改善助成金についてはこちら
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/houdou/20220901chinginka_0002_00002.html



「ビルメンテナンス企業への 採用支援セミナー」の開催

当協会が運営するビルメンテナンス業に特化した求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」の効果的な運用方法や最新の求職者市場の動向、採用に結び付けるためのコツ等をテーマとした採用支援セミナーを11月17日に開催する。

慢性化する業界の人手不足に対する一助として、各社の採用担当者や人事担当者には是非受講いただきたい。

日 程： **令和5年11月17日(金) 14時から16時30分**

会 場： **ビルメンテナンス会館3F**

講演者： **株式会社アイデム**

本セミナーの詳細や申込みは「東京マナビル」をご利用ください。
<https://www.tokyo-bm.or.jp/manabuil.html>



Topics

佐々木会長が全国協会会長に就任

新型コロナウイルス対応に東京都知事からお礼状 3

Clip Board

東京都の最低賃金が1,113円に上がります

「ビルメンテナンス企業への採用支援セミナー」の開催 4

特集

ロープ高所作業 管理者教育セミナーから

6

理事会報告(第131回)

ビルメンテナンスフェア実行委員会委員を承認 18

Special

読者投稿 「東京都選定歴史的建造物を訪れて
七十二 中央区十思スクエア(旧中央区立十思小学校)」 24

Series & Regular

連載 社会の主な出来事 23

不定期連載 明日のための健康習慣 Vol.18 26

連載 なんでも相談コーナー 28

連載 おすすめ製品コーナー 29

告知板/協会からのご案内済み一覧 30

編集後記 31

About Us

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
設立

昭和37年(1962年) 5月15日

公益社団法人移行
平成23年(2011年) 2月1日

会員数
正会員511社/賛助会員69社
(令和5年9月30日現在)

Cover Story

テーマ：東京都の重要文化財

築地本願寺



築地本願寺の建物は、インド等アジアの古代仏教建築を模した外観や本堂入り口のステンドグラス、数多くの動物の彫刻などが特徴で、オリエンタルな雰囲気は、まさにシルクロードを伝わる仏教伝来のルーツを感じさせる。内観は、伝統的な真宗寺院の造りとなっている。平成26年(2014年)に本堂及び大谷石の石堀と三門門柱が国の重要文化財に指定された。

労働安全衛生セミナー

ロープ高所作業 管理者教育 セミナーから

（公社）東京ビルメンテナンス協会と（一社）東京ガラス外装クリーニング協会では、6月を「ロープ高所作業安全強化月間」と定め、労働災害防止に向けて「ロープ高所作業管理者教育セミナー」を6月9日に実施した。

ご一読いただき、墜落災害撲滅に向けての取り組みを進めていただきたい。



講演者

（一社）東京ガラス外装クリーニング協会
千田 健一郎 氏

（一社）東京ガラス外装クリーニング協会
百合野 毅 氏

はじめに

ロープ高所作業における発注者、管理者側から見て安全とはどういうものなのか。ガラス清掃、ブランク作業において、どのようなことに気をつければ事故は起きないのか、防げるのかに重点を置いてお話しさせていただきます。

先日、ビルの屋上から男性清掃作業員が転落し、死亡した墜落事故が起きました。何故事故は起きたのか、要因は色々考えられますが、本当に大事なことは、なぜ作業員が墜落するような行動をとったのかです。大半は、作業時間の短縮や煩わしいという理由で、安全対策を怠ったことが原因であり、経験を積んでいる作業員ほどこのような傾向がみられます。

発注者、管理者側から何か出来ることがあったのだろうかという点を改めて考えていこうと思います。



安全パトロールは 何故必要なのか？

重篤な労働災害が起きると、管理者は時に重い責任を負わなければならないことがあります。この管理者とは、「事業者のために行為をする者」を指します。

「事業者のために 行為をする者」の定義

- 部長や課長等の役職名での区別にとらわれず、管理的役職名がなくても実質的な権限と責任がある者
- 実際に現場にて作業を行う者であつても、現場全体の安全管理業務を事業主等から委譲されている者
- 元請け事業者の担当者等実際に現場作業を行わない者で、現場全体の安全管理業務を事業主等から委譲されている者
- 法人の事業主、個人事業主の代表者

管理者の背負う 5つの責任

■ 刑事責任

「国や地方自治体によって罰則が科せられる懲役刑、禁固刑、罰金刑」

関係法令としては、労働安全衛生法第20条、25条、事業者責任。

第31条に注文者責任という言葉がありますが、これは造船業と建設業に限られ、ビルメンテナンス業は基本元請の刑事責任はありません。



■行政責任

「労働基準監督署からの使用停止命令（作業停止命令）、是正勧告（行政指導）」

（例）一定期間の入札の指名停止（官公庁等）

■社会的責任

重篤な災害を発生させた場合、報道による世論からの批判など。業務の受注数の減少、あるいは倒産に至ってしまうこともあります。

■民事責任

不法行為や債務不履行によって管理者の安全配慮義務違反による損害賠償請求が行われます。主たる目的は経済的な填補（てんぽ）ということです。被災労働者または遺族から労働災害で被災した被害についての賠償責任には労災がありますが、入院慰謝料、後遺障害慰謝料、死亡慰謝料に関しては、請求できません。



■補償責任

労働者が災害を被災した場合、被災労働者やその家族が生活に困らないように保護する必要があります。労働基準法及び労働者災害補償保険法によって使用者の無過失責任として、業務の遂行に内蔵する危険性が現実化して、事故が発生した場合には、労働者の治療と生活補償を目的とする補償を使用者に義務づけています。

以上のことから、管理者も労働災害防止のため、ロープ高所作業の管理体制や、作業基準と調査及び記録、さらに作業計画等の知識が必要となります。

管理者の心得

① 作業の進捗状況を把握

現場に出られない方でも、自分の現場がどういう状態なのか、進捗状況がどうなっているのかということ把握することは重要です。

② 現場の安全管理

作業や用具に関する知識の向上。業者任せではなく、管理者の方も知識を身につけていただく

必要があります。

③ 安全対策のための費用を計上できる

発注金額を確保

あまり安い金額だと安全対策も施せません。安全にもお金がかかります。

④ 法令遵守

ロープ高所作業に関する法令はどのようなものがあるのか知識を身につける必要があります。

管理者が

事前に確認する事項

● 作業者が特別教育を受講しているかどうかを確認する。修了証を確認します。

● 事業者が調査記録表（4項目）と作業計画書（9項目）を作成しているか確認をする。法律で定められていますので、作成していないければ作業はできません。

● 事業者が調査記録表（4項目）と作業計画書（9項目）通りに作業を行っているか確認します。人手不足、天候の問題、時間の制限などで計画通りに作業を行っていない場合があります。



百合野 毅 氏

調査及び記録

ロープ高所作業を行う時は、墜落または物体の落下による労働者の危険防止のため、あらかじめ作業を行う場所について調査を行い、その結果を記録する必要があります。作業を請け負う事業者が作業前につくるものですが、発注者・管理者との連絡調整などの協力が必要となります。次ページの調査記録調票例を参照してください。

次の4項目の調査記録が必要です。

1 作業箇所及びその下方の状況

建物のどこを作業するかを示します。調査記録表では、図面と写真両方貼つてありますが、これはどちらでも構わないです。実際に作業範囲が分かるものが必要です。

2 メインロープとライフラインを緊結するため、それぞれの支持物の位置及び状態並びにそれらの周囲の状況

調査記録表では、建物に丸環、アイプレート、アングル、H鋼という支持物の種類があります。建物の外周の青い点が丸環を示し、丸環に赤丸がついていますので、丸環を使ってください。丸環が使えない場合は、アンテナの土台を使って作業します。

3 作業箇所及び前号の支持物に通ずる通路の状況

作業ロープを結ぶために歩く場所の状況を記載します。屋上作業をするに当たって危険な箇所は明記する必要があります。調査記録表では、丸環があるパラペットと配管の場所が近く、狭いところを歩かなければいけないので、墜落する危険があり、墜落の防止対策として、丸環に親綱を張り、親綱とフルハーネスとフックを連結させて、墜落しないような状況をつくります。

4 切断のおそれのある箇所の有無並びにその位置及び状態

外周がパラペットの場合は、全て鋭利なものと認識してください。そのため、ロープ切断防止対策として、角置き型の養生・巻き付け型の養生を使用する必要があります。

作業計画

調査記録を踏まえ、①～⑨の項目が示された作業計画をつくり、関係労働者に周知させ、作業計画に従って作業を行う必要があります。

1 作業の方法及び順序

建物の玄関、歩行者誘導を勘案した作業面の順序を書いてください。

2 作業に従事する労働者の人数

地上監視員や労働者の経験や知識を考慮した人員配置など、建物に対して何人の作業員が必要かということを作業計画に盛り込んでください。

調査記録表

ロープ高所作業(プランコ作業) 調査記録表(例)

建物名	〇〇〇ビル
調査日	2023年 6月 9日
作成者	

* 調査時、安全帯を使用し、保護帽を着用しているか？

No	労働安全衛生規則	調査対象
1	作業箇所及びその下方の状況(第539条4-1)	【立面図(建物形状)と作業箇所】 東面 北面 西面 南面 【壁面障害物や下方の状況】 東面 北面 西面 南面
2	メインロープとライフラインを緊結するためのそれぞれの支持物の位置及び状態並びにそれらの周囲の状況(第539条4-2)	【屋上平面図と支持物の位置、その周囲状況】 西面 北面 東面 南面 【支持物の種類】 丸造 アイプレート ・アングル・H鋼 ・なし(要: 自在フック・架台) 他(アンテナ土台) 【支持物の状態と周囲状況】
3	作業箇所及び前号の支持物に通ずる通路の状況(第539条4-3)	【ロープ設置と移設時の墜落や転落等危険箇所】 【墜落・転落防止対策】 ・パラベットの高さが低いため 鉄線を設置し墜落防止措置を施す。
4	切断のおそれのある箇所のある箇所の有無並びにその位置及び状態(第539条4-4)	【ロープが接触する突起物やパラベット角部の状態、セットバックやオーバーハング箇所の有無】 【切断防止対策】 角過ぎ・巻き付け養生 他専用養生材

3 メインロープ及び ライフラインを緊結するための それぞれの支持物の位置

調査記録表には、支持物の種類に丸造とアンテナ土台が記載されています。このことは、丸

環とアンテナの土台以外の支持物を使つてはいけないということになります。ロープを手すりやクランプに結んでいれば、この記録以外のことをやっていることになりますので、注意してください。

4 使用するメインロープ等の 種類及び強度

使用するロープは適切な強度があるものか記載します。

5 使用するメインロープ及び ライフラインの長さ

ロープの長さは、建物の高さ、パラベット距離と結び目、地上までの余端が1.5mとなり、最低でも40mのロープを使用することになります。おおよそ建物の1.5倍の長さが必要になると認識しておいてください。メインロープとライフライン、どちらも長さが足りているかを確認してください。

6 切断のおそれのある箇所及び 切断防止措置

調査記録には、ロープ切断防止対策として、角置き型の養生・巻き付け型の養生を使用することとなっています。この切断防止措置が行われていなければ、指導してください。

7 メインロープ及びライフラインを 支持物に緊結する作業に従事する 労働者の墜落による危険を防止する ための措置

作業計画書

ロープ高所作業(プランコ作業) 作業計画書(例)

建物名	〇〇〇ビル
作成日	2023年 6月 9日
作成者	

* 定期業務の場合、作業手順書に書き換えて、レベルアップ！

No.	労働安全衛生規則	急 所
1	作業の方法及び順序(第539条5-2-1)	【建物玄関や歩行者誘導を助えた作業面毎の順序】 ・西面より開始→南面→東面→北面
2	作業に従事する労働者の人数(第539条5-2-2)	【地上監視員や労働者の経験や知識を考慮した人員配置】 ・プランコ作業員2名、内部作業員1名、地上監視員1名 合計4名
3	メインロープ及びライフラインを緊結するためのそれぞれの支持物の位置(第539条5-2-3)	【調査記録表2参照、他特記事項】 ・支持物: 丸環及びアンテナ土台 ・支持物の位置は別紙屋上平面図参照 ※メインロープ、ライフラインをそれぞれ設置しているか。
4	使用するメインロープ等の種類及び強度(第539条5-2-4)	【使用するロープ強度は19kN以上か？接続器具(下降器)、墜落阻止器具はロープに適合するか？】 ・セミスタティックロープ 11mm 22kN
5	使用するメインロープ及びライフラインの長さ(第539条5-2-5)	【建物立面図や階数を元にした建物の高さ+支持物～パラベット距離と結び目+地上余端約1.5mの長さ】 (最低)40m
6	切断のおそれのある箇所及び切断防止措置(第539条5-2-6)	【調査記録表4参照、他特記事項】 ・パラベット及び屋上構造物にロープが接触する箇所に巻き付け型養生または 角置き型養生 を設置する。
7	メインロープ及びライフラインを支持物に緊結する作業に従事する労働者の墜落による危険を防止するための措置(第539条5-2-7)	【調査記録表3参照、水平親綱と2丁掛け安全帯or二股ランヤード墜落阻止器具の使用、及び垂直親綱と墜落阻止器具の使用、安全ブロックの使用など】 ・丸環及びアンテナ架台に 水平親綱 を張り、 墜落阻止器具と安全フック を使用し墜落防止措置を施す。
8	物体の落下による労働者の危険を防止するための措置(第539条5-2-8)	【作業用具の落下防止対策、立入禁止区域の確保、地上監視員の配備、道路使用許可証の申請】 ・シャンプー・スクイジーにはカールコードを取り付ける。 ・西面東面には立入禁止区域を設置し地上監視員を配備する。
9	労働災害が発生した場合の応急措置(第539条5-2-9)	①被災者の救出→②すべての作業中止→③関係機関への連絡→④現場の保存

調査記録には、「作業を行う場所、作業動線が墜落する可能性がある場所には親綱を張って、墜落制止用器具と安全フックを使用して墜落防止措置を施す」となっています。フルハーネスだけ装着している場合は、親綱と連結させるよう指導します。

8 物体の落下による危険を防止するための措置

作業下の通行している人に落下物が当たらないように、ガラスを掃除する道具(シャンプー、スクイジー)にはカールコードを取り付けます。

9 労働災害が発生した場合の応急措置

災害が発生した時の対応、連絡などの順序を記載します。

ロープ高所作業におけるパトロールのポイント

管理者は、現場で作業する人々の安全が確保できているかパトロールを行い、危険が確認された場合は、その是正をその場で指示します。

また、立入禁止区域を設置し、地上監視員を配備します。



パトロールのポイント

①「ライフラインの設置」

荷重のかかかっていないロープが1本設置されているか確認します。

②「メインロープの強度等」

ロープだけでなく、資機材が法令にのっとった強度、基準になっているか確認します。

③「調査及び記録、作業計画」

作業に入る前に策定しなければいけないものになっています。管理者も確認します。

④「作業指揮者」

ロープ高所作業には作業指揮者を選任する必要があります。作業員の監視役となりますが、作業をする人が作業指揮者も兼任しているのがほとんどです。

具体例

写真1は、ロープの末端が宙に浮いているのが見えますが、これはこの作業員のライフラインです。ライフラインは必ず下まで接地させてください。また、右のロープと左のロープが同じ色となっています。これは、屋上で1本のロープを折り返して使っている可能性が高いということです。

写真2は、海外のものですが、まずヘルメッ

トをかぶっていません。もう一つの注意点が、ラックという下降器具になります。2本ロープが垂れているのですが、2本ともこのラックを通っていますので、2本共に荷重されているわけです。これを「ツインロープ方式」と言います。ツインロープ方式は、一昔前は問題がなかったのですが、平成28年の法改正で、もう一本ライフラインを設置することが必要となりました。用具に関する知識も管理者として覚えておく必要があります。スリングは繊維でできていて、強度もしっかりあります。H鋼などの吊元に直接巻いて使っている方が多いです。

写真3は、つなぎ目がちょうどH鋼の角に当たっています。折り曲がらないようにセットしないとダメです。

写真1



宙に浮いている

写真3



写真2



ヘルメットなし

ラック



ロープ高所作業に おける 墜落死亡災害の原因

1 墜落制止用器具を着用していない

ロープ作業は、墜落制止用器具、いわゆるフルボディハーネスの着用が義務付けられております。ロープ高所作業でなくても、高さが6・75m以上の高さで囲いと手すりがない環境において作業する場合は、着用が義務となっておりま。これは知識や技術など関係なしに、その作業をしている方を見れば、着用しているかどうか分かるはずなので、注意できる点です。

2 ランヤードを親綱や強固な支持物に取り付けていない

ロープを移し替えたりするときに、配管などにつまづいて落ちてしまう場合があります。危ない箇所はランヤードや命綱を支柱物に取り付けて作業します。あるいは、親綱を張ります。これも見ればすぐ分かります。

3 ロープの結びがほどこしてしまう

ロープセットに必要な結びは、主に以下の4つになります。安全パトロール時に、4つ以外

の結びをしている方を見かけたら、どういう結びか確認してみてください。

もやい結び（ボーライン・ノット）

ポリエチレンの三つ撚りロープで比較的多い結びです。スタティックロープにはやや不向きで、特に新品だと滑りやすいです。

8の字結び（ダブル・フィギュア・エイト・ノット）

輪っかをつくり、カラビナをかけて使用します。これはほとんどの作業者が使う結びです。

中間者結び（バタフライノット）

ロープ高所作業では、荷重を分散させてセツトするときに使う結びになります。

巻き結び（クローブヒッチ）

上下どちらから引つ張っても結び目が動かないという結びです。

4 ロープが切断されてしまう。

コンクリートのエッジは鋸の歯と同じ作用をします。ほとんどの方が切断防止の対策としてロープに養生をします。養生は主に屋上のパラペットによく使うアルミの養生材のものと、90

度ではないようなところに使用する巻き養生があります。大体この2種類が挙げられます。

巻き養生については若干注意する点があります。巻き養生がはずれないように、クリップなどでロープに留めます。ライフラインとメインロープそれぞれに養生するのが一番良いのですが、ほとんどの方が2本のロープに対して1つの巻き養生でまとめています。このようなときは、ライフラインに養生材のクリップが留められているかを確認する必要があります。ロープが最初に切れる場合はメインロープになり、巻き養生も一緒に落ちてしまう場合があります。そうするとライフラインも切断される可能性があります。

5 吊元が破損または外れてしまう。

吊元が何kgまで耐えられるかというのは、目で見ただけでは分かりません。吊元にかかる荷





千田 健一郎 氏

重が大体どのぐらいかかっているのか、衝撃荷重と静荷重を考慮します。マニュアルでは秒速2m以内で下降するとなっていますが、もつと速く降りるとします。急ブレーキをかけたときの衝撃荷重は、自分の体重の約2.5倍ぐらいになります。吊元が耐えられるのかどうかを計算します。制止するまでの時間が長いと衝撃が緩和されます。

ロープ高所作業時の災害事例

私たちの仕事は、重篤な災害につながるケースが多いです。皆さんと協力して事故を1件でも減らすということにつなげていきたいと思いま

す。ビルメンテナンス業で行われているロープ高所作業では、身体を保持するロープが外れる、ロープが切れる、墜落制止用器具を外していた等により、また、準備作業中や移動中に墜落し死亡する等の重篤な災害が平成29年から令和2年の間に6件も発生しています。そのうち2例をご紹介します。

災害事例①（平成31年1月）

「被災者50代（男性）」はロープ高所作業にて5階建てのビルのガラス清掃を行っていたところ、メインロープが支持物から外れ、また、ライフラインを設けていなかったためロープとともに地上に墜落したものの。原因としては、「ライフラインを設置していなかったこと、メインロープが外れないように堅固な支持物に緊結していなかったこと」。調査記録と作業計画が作成されていましたが、作業指揮者がメインロープの緊結状況等を点検していませんでした。つまり、調査記録と作業計画はありましたが、ライフラインを設けていなかったという事は、せっかく作成した作業計画どおりに作業をしていなかったから起きた事故となります。

この事故を防ぐには、ライフラインを設置しているか確認する、作業計画どおりに作業が行われているか確認する、調査及び記録、作業計画を策定した企業が作業を行っていたのかどう

かを確認するといったことが重要です。管理者が作業計画を見て、ライフラインを設置すると書いてあり、現場でしていなかったら、気づくはず。そうした点を確認していただきたいと思っています。

業界全体が人手不足という問題があります。

「調査及び記録、作業計画を策定した企業が作業を行っていたのか？」。策定した企業がA社だとして、A社で人が足りなくて、B社、C社に仕事を頼んでいた場合に、B社、C社が作業計画等の存在を認識していたかどうかは、発注者側からすると分からないと思います。協力会社に対して、自社で作業を行うのか、または再下請をしている企業にも同じく作業計画等を周知しているかどうか、確認しなければなりません。

もちろん、事故が起きた場合は、実際事故を起こした会社が責任を取るというのは当たり前ですが、元請会社がオーナーや施主からは仕事を受けていますので、その名前にどうしても傷がつくことになっていきます。そうしたことを防ぐためにも、安全管理ができていないかを確認する必要があります。

災害事例②（平成29年1月）

「被災者（40代男性）」は2階建ての建物の屋上の手すりの外に立ち、安全帯（墜落制止用器

ビルメンテナンス業の皆さまへ

「ロープ高所作業（準備中含む）」での死亡災害が発生しています ～確認の多重化によるリスク低減へ～

ビルメンテナンス業で行われているロープ高所作業では、身体を保持するロープが外れる、ロープが切れる、墜落制止用器具を外していた等により、また、準備作業中や移動中に墜落し死亡する等の重篤な災害が発生しています。（平成29年～令和2年の間に6件）

墜落防止措置そのものを多重化するとともに、措置状況の確認を多重化（複数の目で確認）することにより、墜落のリスクを低減させることが重要となっています。



★ 都内ロープ高所作業中の死亡災害の例

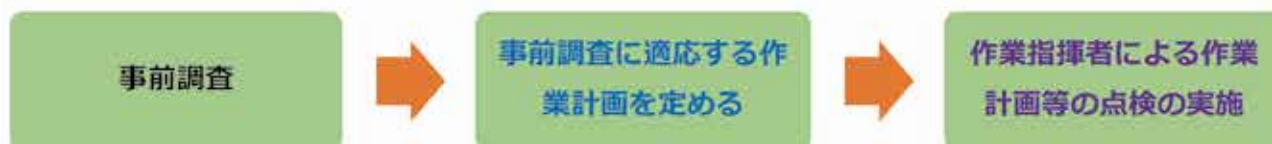
ロープ高所作業 厚生労働省

検索

災害発生年月	災害の概要	原因（黒字：直接原因、赤字：間接原因）
平成31年 2月	被災者（50代男性）が屋上に設置されたエアコン室外機の設置台（鋼材）を吊元として、メインロープ及びライフラインを同一の鋼材に緊結してロープ高所作業によるガラス清掃作業を行っていたところ、吊元としていた鋼材が外れ、ロープとともに地上に墜落したものの。	・メインロープ及びライフラインをそれぞれ異なる堅固な支持物に緊結していなかったこと。 ・調査、作業計画の策定が行われておらず、作業指揮者がメインロープの緊結状況等を点検しなかったこと。
平成31年 1月	被災者（20代男性）が屋上に設置された丸環にメインロープを緊結しロープ高所作業によるガラス清掃作業を行おうとしたところ、体勢を崩しブランコから身体が離れ、地上に墜落したものの。	・ライフラインを設置していなかったこと。 ・調査、作業計画の策定が行われておらず、作業指揮者がライフラインの緊結状況等を点検しなかったこと。
平成31年 1月	被災者（50代男性）はロープ高所作業にて5階建てビルのガラス清掃を行っていたところ、メインロープが支持物から外れ、また、ライフラインを設けていなかったためロープとともに地上に墜落したものの。	・ライフラインを設置していなかったこと。 ・メインロープが外れないよう堅固な支持物に緊結していなかったこと。 ・調査、作業計画の策定は行われていたが、作業指揮者がメインロープの緊結状況等を点検しなかったこと。
平成29年 1月	被災者（40代男性）は2階建て建造物屋上の手すりの外に立ち、安全帯を使用せずに、メインロープの緊結等ロープ高所作業の準備を行っていたところ、体勢を崩して墜落したものの。	・安全帯を用いなかったこと。 ・調査、作業計画の策定が行われておらず、作業指揮者がメインロープの緊結状況等を点検しなかったこと。

★ 死亡災害事例の間接原因から判明した徹底すべき措置

資料出所：死亡災害 報告



～トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～
東京労働局・労働基準監督署

R3.6

ロープ高所作業における危険の防止のための規定（主に措置状況の確認関係）

★ 調査及び記録（安衛則第539条の4）

ロープ高所作業を行うときは、墜落または物体の落下による労働者の危険を防止するため、あらかじめ作業を行う場所について、次の項目を調査し、その結果を記録する必要があります。

- ① 作業箇所及びその下方の状況
- ② メインロープ及びライフラインを緊結するためのそれぞれの支持物の位置及び状態並びにそれらの周囲の状況
- ③ 作業箇所及び支持物に通じる通路の状況
- ④ 切断のおそれのある箇所の有無並びにその位置及び状態

発注者・管理者等

必要な協力・連絡調整
に基づき調査を行う

ロープ高所作業を請負う
事業者・作業指揮者等

★ 作業計画（安衛則第539条の5）

調査を踏まえ、ロープ高所作業を行うときは、あらかじめ、次の項目が示された作業計画をつくり、関係労働者に周知させ、作業計画に従って作業を行う必要があります。

- ① 作業の方法及び順序
- ② 作業に従事する労働者の人数
- ③ メインロープ及びライフラインを緊結するためのそれぞれの支持物の位置
- ④ 使用するメインロープ等の種類及び強度
- ⑤ 使用するメインロープ及びライフラインの長さ
- ⑥ 切断のおそれのある箇所及び切断防止措置
- ⑦ メインロープ及びライフラインを支持物に緊結する作業に従事する労働者の墜落による危険を防止するための措置
- ⑧ 物体の落下による労働者の危険を防止するための措置
- ⑨ 労働災害が発生した場合の応急の措置

★ 作業指揮者（安衛則第539条の6）

ロープ高所作業を行うとき、以下の項目の指揮を行う、点検する、作業指揮者を定める必要があります。

- ① 作業計画に基づく作業の指揮
- ② メインロープ及びライフラインは、作業箇所の上方にあるそれぞれ異なる堅固な支持物に、外れないように確実に緊結されていること。
- ③ メインロープ及びライフラインがロープ高所作業に従事する労働者が安全に昇降するため十分な長さを有すること。
- ④ 突起物などでメインロープやライフラインが切断するおそれのある箇所では、覆いを設けるなど切断を防止するための措置が行われていること。
- ⑤ 身体保持器具は、接続器具を用いて確実に取り付けられていること。
- ⑥ 墜落制止用器具、保護帽が確実に使用されていること。

★ 作業開始前点検（安衛則第539条の9）

ロープ高所作業を行うとき、その日の作業を開始する前に、メインロープ等、要求性能墜落制止用器具及び保護帽の状態について点検し、異常を認めた場合には、直ちに、補修し、または取り替える必要があります。

作業用具は必ず劣化、
損傷します

点検を必ず
実施

・労働災害の防止
・第三者を巻き込む災害の防止



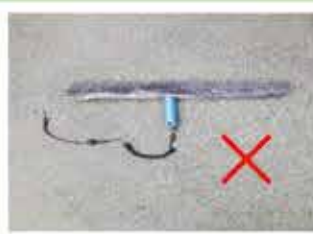
墜落防止措置が取られていない危険な事例



切断防止措置が取られていない危険な事例



亀裂が入った危険な支持物の例



作業中に切れて地上に落下した危険な事例

ロープ高所作業を行う場合は、発注者、管理者、事業者、作業指揮者、従事する労働者等、関係者全員で墜落防止措置状況を確認・点検しましょう！

写真提供：（一社）東京ガラス外装クリーニング協会



具)を使用せずに、メインロープの緊結等ロープ高所作業の準備を行っていたところ、体勢を崩して墜落したものの」。要因としては、「安全带(墜落制止用器具)を用いていなかったこと。調査及び記録、作業計画の策定が行われておらず、作業指揮者がメインロープの緊結状況を点検していなかったこと」。これはおそらく調査記録をつくるために事前の現場調査を行っていたときの事故ではないかと推測しています。作業のためにこの建物に行ったわけではありません。

現場調査という形で行っていたのですが、現時にフルハーネスをつけずに、のぞき込んでしまった際に起きた事故かと思えます。

この事故は、もしかすると現場に管理者も一緒にいたかもしれません。調査及び作成時にも保護具をちゃんと着用すること。屋上に出て危険な場所に行く場合は、ヘルメットとフルハーネスを装着するようにしてください。

こちらの事故で当日気づける点があると思います。調査及び記録のときに保護具を着用する。管理者として現場へ行くとき、ヘルメットもちゃんと持参し、作業や現場を見る人にも保護具を着用させることも指示してください。

まとめ

管理者には事業者(施工会社)から提出された調査記録表と作業計画書が正しいかどうかの判断を出来るようになって頂きたいと思っています。正しいのか誤っているのかの判断が出来ない場合には専門の第三者(協力会社、東京ガラス外装クリーニング協会等)に、正しく作成され、正しく作業が行われているかの確認を依頼することも手段の一つです。

また、作業計画書通りに作業行っているかを確認する人員(管理者、責任者等)を配置し、2人で安全確認をダブルチェックする機能があれば防げた事故もあったのではないかと考えます。

だれもが事故が起きないように、起こさないよう努力をしています。ですが、毎年のように痛い事故が発生しています。これを行えば事故が必ず無くなるというものではありません。特定出来ない危険要素を一つずつ消去していくしか、事故を減らす事が出来ないと考えます。安全には、人も時間も費用もかかります。

墜落防止措置状況の確認を多重化(複数の目で確認)し、墜落のリスクを低減させることが事故の減少に繋がると考えます。発注者、受注者、管理者、労働者、関係者全員で必要な協力、連絡調整を行い、確認することが重要となります。



理事会報告

ビルメンテナンスフェア実行委員会委員を承認

■日時 令和5年9月5日(火) 午後2時57分～午後3時48分
■開催場所 ビルメンテナンス会館4階会議室
■理事・監事数 理事19名、監事3名
■出席者 理事18名、監事3名

■審議事項
第1号議案 入会の承認について
その1 正会員 裕信株式会社
その2 賛助会員 有限会社サクマテクノ
その3 賛助会員 Paintnote株式会社
第2号議案 ビルメンテナンスフェア実行委員会委員の選任について
■その他
(追加議案)
第3号議案 労務管理委員会委員長を選任について

Photo:金木屋

1 会長あいさつ 佐々木会長

コロナがなかなか下火にならない状況である。ロシア、ウクライナ戦線もなかなか先が見えてこない。来月には東京協会の海外研修もあるが、皆様にご参加いただき、しっかりと勉強してまいりたい。

7月27日に開催された全国協会総会で新理事が選任され、その新理事から推薦をいただき、全国協会会長として一戸会長からバトンを受けた。本当に重大な責務だと思っている。一戸前会長には今後ともいろいろな形で支援いただきたい。また、皆様にも全国協会の運営について、ぜひご協力をお願いしたい。

本日の議案は、入会の承認についてと、ビルメンテナンスフェア実行委員会委員の選任についてである。よろしくご審議いただきたい。

なお、島田理事から急遽理事を退任したいとお話をいただいた。何とか継続をとお願いしたが、もう少し頑張っていたきたいと申し上げるような状況ではなく、退任届を受理した。この後に島田理事からご挨拶をいただくため、今ここの席に着いていただいている。

○ 島田氏挨拶

佐々木会長のお話のとおり、9月1日付で理事を辞任することになった。長い間、ありがとうございました。

今年6月から4期目に入ったが、途中で退場することになってしまった。8月31日付で会社

の代表取締役を辞任し、9月1日からは取締役相談役となった。佐々木会長からは、理事をもう少しやれないかというお話をいただいたが、会社も体調不良で辞任したため、無理にお願いした。

協会には長い間お世話になり、いろいろ勉強させていただいた。まだ会員の会社で取締役をしており、何らかの形で協会に恩返ししたい。また、理事の皆さんにはいろいろお世話になると思うが、今後ともよろしく願いたい。

2 審議事項

第1号議案 入会の承認について

野口総務委員長

その1 正会員 裕信株式会社

その2 賛助会員 有限会社サクマテクノ

その3 賛助会員 Paintnote株式会社

標記3社の入会について提案説明があり、それぞれ全会一致で承認された。

■提案説明

その1、正会員、裕信株式会社は平成23年に設立され、東京、神奈川、千葉を中心にホテルの客室清掃のほか、外国人材の紹介や派遣を行っている。全国協会が実施する外国人向けのビルクリーニングの随時検定では、同社の社員が多数受検している。今後、ホテルの客室清掃の実績を生かし、ホテル内のパブ

リックススペースの清掃や複合用途施設の清掃業務への拡大のほか、同業他社とのネットワーク構築を目的に入会を希望している。推薦会社は、株式会社泰成産業である。

その2、賛助会員、有限会社サクマテクノは、昭和57年に前身である佐久間設備を設立し、平成17年に法人化した会社で、空調設備を中心に工事・メンテナンスを行っている。主にメーカからの委託を受けて修理等を行っているが、今後はビルメンテナンス企業と直接契約することで、お互いにウィンウィンになる関係構築を目的に入会を希望している。推薦会社は、株式会社エムエムインターナショナルである。

その3、賛助会員、Paintnote株式会社は、令和元年に設立されたITベンチャー企業である。今年4月に現場従事者等のシフト管理などができるソフト「おたスケ」の販売を開始し、販路拡大を目的に入会を希望している。推薦会社は、株式会社ジャレックである。

第2号議案 ビルメンテナンスフェア実行委員会委員の選任について

木村ビルメンテナンスフェア実行委員長

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

6月の理事会で設置を決定したビルメンテナンスフェア実行委員会について、6名の委

員の選任を提案する。委員は、フェアで出展の中心となる賛助会員に対して募集を行い、6名の方を候補者とした。委嘱期間は、9月から、委員会の設置期間である令和6年12月末までである。

3 報告事項

(1) 全国協会報告

野口東京地区本部長

ア 2023年定時総会等に係る報告

全国協会定時総会が7月27日に東京浅草ビューホテルで開催され、2022年度の事業報告、決算、理事の選任及び監事の選任の4議案について、それぞれ原案どおり承認いただいた。来年の定時総会は、2024年7月24日、宮城県仙台市で開催される。

2023年から2025年の体制だが、定時総会後の臨時理事会で会長、副会長が決まり、8月22日の理事会で新体制での活動が開始した。

執行部は、会長に当協会の佐々木会長、一戸前会長は業務執行理事・直前会長に就任。また、谷理事が監事に就任した。

東京地区本部長は引き続き野口が、副地区本部長には榎本理事が就任した。訓練センターの評議員は引き続き梶山副会長にお願いしている。

イ 第54回実態調査等の実施

毎年実施している実態調査だが、9月下旬に会員あてに調査票を送付する。前回の調査の回答率は全国平均で36・3%だが、業界が抱える課題を国や都など関係各所に働きかけるには、根拠資料として説得力のある精度の高いデータが必要である。インターネットからの回答も可能なので、役員には調査票への回答のほか、周りの会員企業にも回答への協力について声かけをお願いする。

また、実態調査とは別に、9月11日に「人材育成施策に向けた実態調査アンケート」を送付する。アンケートでは、会員企業の人材育成への取り組み、今後に向けた考え、研修サードに関する意向を選択方式で聞く。全国協会で言う人材育成施策検討において、会員の課題や意向に沿った支援を実現するための調査なので、協力をお願いする。

ウ ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2023の開催

毎年開催しているビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPOについてだが、会期は11月15日から17日の3日間、時間は10時から17時、会場は東京ビッグサイト東展示棟である。

今年は、2年に一度の全国ビルクリーニング技能競技会が会場内で開催される。その他、展示会や講演など多数予定している。

(2) 委員会報告

ア 総務委員会

野口委員長

(ア) 第57回優良従業員表彰式実施報告

毎年、会員各社から優良従業員の推薦を受け、東京国際フォーラムにて表彰式を行っているが、今年は6月19日に実施。被表彰者は191社780名であり、前年より28名増加した。物価高騰を受け、外部発注費や通信運搬費などが上昇したが、当初の予算内で実施できた。

(イ) 当協会の名義使用(2件)

1件は、ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO2023で、使用名義は「共催」である。会期は、11月15日～17日の3日間、東京ビッグサイトにて開催される。

2件目は、株式会社ビル経営研究所が主催する第25回不動産ソリューションフェアで、使用名義は「後援」である。会期は11月15日～17日の3日間、東京ビッグサイトにて、ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPOと同時開催となる。

イ 労務管理委員会

森井副委員長

(ア) 労働安全衛生大会開催及び大会宣言

今年の労働安全衛生大会は、10月13日14時～16時、ビルメンテナンス会館で開催する。業界の内外に広く「労働災害撲滅」を訴え、

協会一丸となった姿勢を表すため、改めて理事、監事の皆様に大会へのご出席をお願いしたい。

大会開催に当たっての「大会宣言」は、今年度から5年間にわたる東京労働局の「第14次労働災害防止計画」が開始したことを中心にまとめた。計画の中で、第三次産業は労働災害が多い業種とされており、以前からの問題である転倒に加えて、労働者のメンタルヘルスや化学物質の取扱いなどにも取り組む必要があるということ織り込んだ。

(イ) 東京都最低賃金の引上げ

今年の最低賃金額の改正が決定し、東京労働局より周知された。東京都では10月1日より、現行の1072円から今までの最高の伸びである41円引き上げられ、1113円とすることとなった。

(ウ) 2つの法改正から『働き続ける』を考えるセミナー実施報告

8月2日に来年4月からの2つの法改正をテーマとしたセミナーを開催した。第一部では、雇用契約の際に明示すべき労働条件の事項が追加される件について、弁護士に詳しく解説いただいた。第二部では、障害者法定雇用率が引き上げられることを受け、障がい者雇用の優良な取組を行う企業として、東京都から表彰を受けた企業の担当者に、雇い入れから定着までのノウハウを紹介いただいた。全く異なる2つの内容を1つのセミナーで取り上げるこれまでにない企画だったが、参加者からは、思いがけない発見があったという声を複数いただいた。

ウ 厚生委員会

小茅委員長

(ア) 第21回日帰りバス旅行の開催

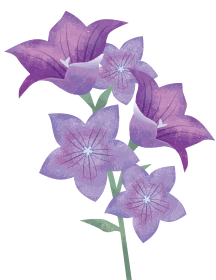
コロナ禍で中止していたバス旅行を3年ぶりに再開する。今回は、幅広い層に楽しんでいただけの山梨のブドウ狩りを中心としたコースを用意した。10月21日の開催である。社員の方々のレクリエーションに活用いただきたい。

(イ) 第208回ゴルフ大会の開催

第208回のゴルフ大会は、今年度2回目の開催である。10月25日に龍ヶ崎カントリー倶楽部で開催する。プレー後も参加者の皆様に交流を楽しんでいただけるよう、コロナ禍前のように懇親会を伴う形式での表彰式を予定している。

(ウ) 第7回ボウリング大会の開催

第7回のボウリング大会は、11月10日に王子のサンスクエアボウルで開催する。今年は人数や懇親会などの行事を制限することなく、幅広い層の皆様にお楽しみいただけるレクリエーションとしたので、他の会員企業の皆様との交流を深めていただきたい。また、社員の方々のレクリエーションに活用いただきたい。



工 経営研究委員会

梶山委員長

(ア) 東京都財務局との意見交換会の実施

毎年東京都財務局と行っている意見交換会は、今回は7月6日に実施した。協会からは官公庁契約小委員会の委員が出席し、東京都からは契約第二課長や契約調整担当課長などが出席した。

例年と変わった点は、障害者雇用率の変更についてである。東京都入札資格審査での配点項目である障害者雇用率について、申請時点での雇用率では一時的に下がっているところもあるため年間平均等での算出を要望したところ、都からは、障害者雇用率の変更申請は可能であり、それにより資格審査での点数変更も行われるとの回答があった。このため、協会ウェブサイトにて会員にも周知した。

(イ) 改正電子帳簿保存法セミナーの開催

10月25日に「改正電子帳簿保存法セミナー」ソフト導入無しで法令順守するためのポイント」を実施する。来年1月の義務化に向けて各社とも準備していると思うが、新たなソフトを導入しない対応する場合の注意点等について、税理士の白井氏にご講演をいただく。現在募集中であり、興味のある会社はぜひ参加してほしい。

オ 広報委員会

吉澤委員長

○ ビルメンテナンス企業への採用支援セミナーの開催

11月17日に協会が運営している求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」の利用促進を中心とした採用支援セミナーを開催する。セミナーでは、求人サイトの運営を委託している賛助会員の株式会社アイデムを講師として招き、求人サイトの効果的な利用方法を中心に、求職者市場の動向や採用のコツ等を講演いただく。9月6日から募集を開始するので、各社の採用担当者の方にはぜひご参加いただきたい。

カ 建築物施設保全委員会 向山委員長

○ 今だからこそ！チームビルディングセミナーの開催等

9月15日に「今だからこそ！チームビルディング」セミナーにぜひ奮ってご参加いただきたい。チームリーダー、サブリーダーの方に、コミュニケーションのミスをチームビルディングで防止することを目的に実施する講習会である。建築物保全委員会は様々な教育研修を行っているが、ほとんどが専門的・技術的なテーマであるため、今回は技術的な分野以外も勉強してみようということで設定したものである。

建築物保全だけではなく、清掃や警備など、いろいろな分野の方に役立つと思う。会員は無料なため、ぜひ奮ってご参加いただきたい。

ほかに、建築物施設保全委員会では、毎年大阪協会と情報交換会を行っており、今年は東京が大阪に行く年である。大阪協会からは、スマートビルについて勉強したいという要請があったため、株式会社竹中工務店の自社ビルで20年経ったビルをスマート化した事例を勉強してきた。この情報を基に、11月27日に情報交換を行う。

キ 障がい者等自立支援委員会 工藤委員長

(ア) 令和5年度 都立知的障害特別支援学校 清掃技能検定に係る審査員講習会講師及び審査員の派遣

東京都教育庁指導部より、審査員及び指導者講習会講師と審査員の派遣依頼があった。8月3日・4日に清掃技能検定を集合開催し、審査員として委員4名を派遣した。また、9月から来年2月にかけて、5校で清掃検定を7回開催し、審査員として委員5名を派遣する。

8月22日から25日にかけて開催された審査員講習会、指導者講習会では、講師として委員8名を派遣、中学校教員に対し清掃の知識に関することを基礎編、実践編として指導した。

(イ) 夏休み企業見学会の実施

特別支援学校保護者及び生徒に、実際のビルクリーニング業を知ってもらうことを目的として、テルウェル東日本株式会社にご協力いただき、8月22日に「夏休み企業見学会」を開催した。特別支援学校4校から保護者・生徒18名が参加し、特別支援学校の卒業生の講演や資機材の操作を体験した。保護者からは、「資機材の予想以上の進歩に驚いた」「資格取得など、明確な目標を持って長く働けるような職業だと思った」などの感想があり、大きな満足を与える見学会であった。

(3) 事務局報告

高橋専務理事

ア 相談役との意見交換会

7月18日に上野東天紅で相談役との意見交換会を実施した。コロナ禍により、このような形で意見交換会を実施したのは4年ぶりである。当日は、狩野最高相談役に加え西道相談役、原田相談役がご出席されたほか、協会三役全員が出席した。

イ 主な出来事 (7・8月)

7月4日 三役会、第130回理事会、役員・委員の集いなど
(会場：浅草ビューホテル)

12日 全国協会総会に向けた東京協会選出の全協代議員会議

地区本部事務局長会議

東京防災救急協会等による合同防災懇談会

相談役との意見交換会

全国協会定時総会

建築物管理訓練センター創立50周年記念式典

地区本部事務局長会議

地区本部長会議

全国協会役員・執行委員等勉強会

ウ 今後の予定

10月3日 三役会

13日 労働安全衛生大会

27日～11月1日

海外研修視察(オーストラリア)

11月7日 三役会、第132回理事会

15日～17日

ビルメンヒューマンフェア

(会場：東京ビッグサイト)

12月5日 三役会

令和6年

1月12日 三役会、第133回理事会、新年賀詞交歓会

(会場：浅草ビューホテル)

エ 会員数の推移

正会員511社、賛助会員69社

(9月1日現在)

4 その他

(1) その他 (追加議案：第3号議案)

高橋専務理事

○ 労務管理委員会委員長の選任について

労務管理委員会委員長であった島田四郎氏が急遽理事を退任されたため、早急に後任の委員長を選任する必要がある。10月上旬までの間に書面審議の形で議決をお願いしたい。ご協力をお願いする。

△追加議案▽

ここで労務管理委員会担当副会長である梶山副会長より、現在同委員会副委員長を務める森井理事の選任をこの場で行う旨の動議が提出され、これに賛成の意見があった。

採決の結果、全会一致で森井理事が労務管理委員会委員長に選任された。



社会の主な出来事



7・14	秋田のJAXAロケット実験場で爆発が発生	7・28	日銀が大規模金融緩和の修正を決定	8・14	台湾副総統がニューヨークを訪問	8・29	トヨタ自動車のシステムの不具合で国内14工場が稼働停止
7・15	秋田で記録的な大雨、河川の氾濫が相次ぐ	7・29	隅田川花火大会が4年ぶりに開催	8・15	台風7号が近畿地方を縦断し新幹線などが運休	8・30	国内の金1グラムあたり店頭小売価格が初の1万円突破
7・16	英国のTPP加盟を正式に承認	7・30	御嶽山山頂付近の立ち入り規制が噴火災害以来9年ぶりに緩和	8・16	米ハワイ州マウイ島で起きた大規模な山火事で住民が電力会社を提訴	8・31	そごう・西武労働組合が西武池袋本店でのストライキを実施
7・17	ウクライナの穀物輸出協定延長をロシアが反対通告	7・31	女子サッカーワールドカップで日本が3戦全勝で決勝トーナメント進出	8・17	無形民俗文化財「上げ馬神事」に三重県教育委員会が改善促す勧告	9・1	国際卓越大の認定候補に東北大を選定
7・18	中国不動産大手の恒大集団が負債総額47兆円の決算発表	8・1	東京都23区の区民税の控除が826億を超え、ふるさと納税で過去最多格付け会社が米国債を12年ぶりに格下げ	8・18	中国不動産大手の中国恒大集団が米で破産法申請	9・2	バスケットボール男子ワールドカップで日本がパリ五輪出場権を獲得
7・19	マイナンバー誤登録問題で個人情報保護委員会がデジタル庁に立ち入り検査を開始	8・2	軍事クーデターが起きたアフリカ西部ニジェールから邦人8人退避	8・19	日米韓首脳会談が米ワシントンで開催	9・3	立川市長選挙で無所属の酒井大史氏が初当選
7・20	ロシアがウクライナ黒海沿岸の穀物拠点を集中攻撃	8・3	国連人権理事会の作業部会がジャーニー喜多川氏の性加害問題で声明を発表	8・20	パチンコ店の立体駐車場ですら100台以上が燃える火災発生	9・4	港区が区立中学校の修学旅行の海外での実施を発表
7・21	中国が日本の水産物へ放射性物質検査を強化	8・4	女子サッカーワールドカップで日本がノルウェーを破りベスト8進出	8・21	岸田首相が原発処理水の海洋放出をめぐり全国漁業協同組合連合会会長らと面会	9・5	大阪IR「2030年秋」開業協定案を大阪府・市が承認
7・22	関東甲信の梅雨明けを気象庁が発表	8・5	女子サッカーワールドカップで日本がノルウェーを破りベスト8進出	8・22	新興5カ国BRICS首脳会議が4年ぶり対面開催	9・6	広島市の給食調理会社が経営難で給食提供を突如停止
7・23	大相撲名古屋場所で関脇豊昇龍が初優勝	8・6	埼玉県知事選で現職の大野元裕氏が再選	8・23	第105回全国高校野球選手権大会で神奈川代表の慶応高校が107年ぶり2度目の優勝	9・7	ジャニーズ事務所が性加害問題について会見を開き社長交代を発表
7・24	山手線が信号トラブルで始発から4時間半運転見合わせ	8・7	国立科学博物館が寄付を募るクラウドファンディング開設初日で目標の1億円達成	8・24	福島第1原発の処理水放出を開始	9・8	台風13号の影響で千葉、茨城で記録的大雨
7・25	中古車販売大手ビッグモーターの社長が保険金不正請求問題で辞任を発表	8・8	7月の世界平均気温が観測史上最高	8・25	販売の禁止を発表	9・9	モロッコ中部でM6.8の地震が発生
7・26	日本人の人口が全都道府県で減少調査開始後初	8・9	米ハワイ・マウイ島で大規模な山火事が発生	8・26	世界陸上女子やり投げで北口榛花選手が金メダルを獲得	9・10	G20サミットが首脳宣言採択し閉幕
7・27	米FRBが再び0.25%の利上げを決定	8・10	中国が日本への団体旅行を解禁	8・27	バスケットボールワールドカップで男子日本代表がフィンランドに歴史的勝利	9・11	都立高の男女別定員を来春入試から廃止決定
		8・11	日米豪印がオーストラリア沖で共同訓練を開始			9・12	リビア東部で大規模な洪水被害が発生

東京都選定歴史的建造物を訪れて

文・写真：松原 雅人

東京都では、景観条例に基づき、歴史的な価値を有する建造物のうち景観上重要な建造物を歴史的建造物として選定します。
令和元年5月24日現在、96件が選定されています。

東京都景観条例第二十二條

- 一、東京の歴史及び文化を特徴付けているもの
- 二、地域の象徴となっているもの
- 三、多くの都民に親しまれており、地域の個性を形成する核となっているもの

七十二

中央区十思スクエア（旧中央区立十思小学校）



東京メトロ日比谷線小伝馬町駅4番出口を出ると、すぐに碑が建っています。この石碑には石町時の鐘、伝馬町牢屋敷跡、吉田松陰先生終焉の地と記載されています。



日本橋小伝馬町の周りには岩本町、日本橋大伝馬町、日本橋馬喰町、日本橋本町があります。

まず、中央区十思スクエアへ向かうとすぐにお寺を発見。大安楽寺というお寺です。



そして、塀の間に江戸伝馬町処刑場跡の碑があります。伝馬町牢屋敷の跡地で、境内には処刑場があったとされ、延命地藏尊があるそうです。



道路を挟んで、向かい側の十思公園の角には、エレベーターの出口があります。



伝馬町牢屋敷跡出土
石垣説明板



杵屋勝三郎の碑 歴代記念碑



吉田松陰先生の碑

エレベーター横に十思公園の案内看板があり、吉田松陰先生がここで終焉したとの碑を見学。安政元年に下田から米船に乗り込もうとして失敗、伝馬町獄送りになり、安政六年に処刑され享年30歳だったそうです。他にも三味線の杵屋勝三郎歴代の記念碑や、牢屋敷出土石垣説明板、時の鐘、忠魂碑等、十思公園はなんとも歴史が詰まっています。



都選定歴史的建造物の
プレート



忠魂碑 表魂碑
平和之碑石碑 献燈



時の鐘

旧十思小学校は明治11年に開校。関東大震災の復興期、設計者は東京市で昭和3年（1928年）に建築、耐震・耐火性のある鉄筋コンクリート3階建ての校舎として建て替えられました。カーブさせた玄関、アーチ窓でアーバンデザインの優れた建築物だそうです。平成2年3月に廃校後、平成13年からは区の複合施設「中央区十思スクエア」として改修・利用されています。十思とは、小学校開校時の所在区画「十四」と同音である、中国の「十思之疏」のわきまえる10力条にちなんでつけられたそうです。



ほかにも、史跡やところどころにベンチなどがありました。ぜひ、訪れて見てはいかがでしょうか。



散策すると古い建物を発見、日本橋消防署掘留出張所。3階建ての高架水槽は最近見ません。



馬喰町に入る直前で、調理パンのお店を発見。焼きそばとたまごのハーフアンドハーフ、おいしかったです。





明日のための
健康習慣

Vol.18

ひざちゃん体操 8

股関節ほぐし

ひざを曲げるという動作をしてみて下さい。ひざ関節だけが曲がるのではなく股関節や足首も同時に曲がりますね。もし股関節が硬くて曲がりにくければ、その動きをひざが補うため、ひざ関節に大きな負担がかかってしまいます。つまり、股関節の硬さや弱りはひざの動きに影響を与えるので、ひざ痛の予防改善には股関節の動きを良くすることが大切です。

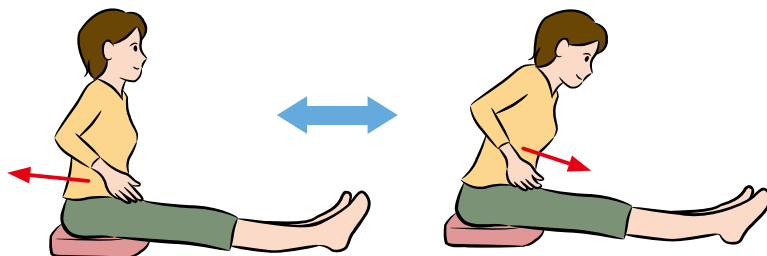
ところが、股関節が硬い方は股関節のストレッチや体操を嫌う傾向があります。そこで、今回は、股関節が硬いと思う方でもできる簡単な股関節ほぐしの体操をご紹介します。

1 ゆるゆる前屈 20 回

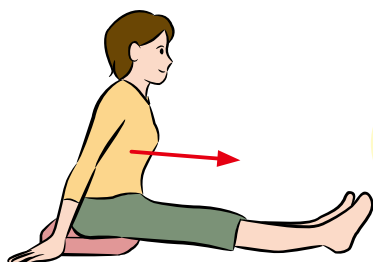


お尻の下に座布団などを入れて少し高くし、脚を前に伸ばして床に座ります。

前屈の動作はももの後ろ側やひざ裏、ふくらはぎを伸ばし、ひざ痛の予防改善に効果的なものです。しかしなかなか難しいのは股関節が硬くて上手に折れ曲がらないからです。そこで、だましまし軽く動かしながら柔らかくする方法をご紹介します。



足の付け根を指先で押さえて、胸を張ったままおへそを少し前に倒すように、ほんの軽い前屈を繰り返します。息を吐いて、ふ、ふっと呼吸に合わせて行います。20 回くらい。



★上半身を勢いよく倒すように強く動かさないこと。ほんの少しの角度で良いのでおへそを前に出すようにします。

そのあとで、両手を斜め後ろについて、背筋を伸ばしたまま20秒くらいキープします。ももの裏側が伸びているのが感じられるところで止めるようにしましょう。

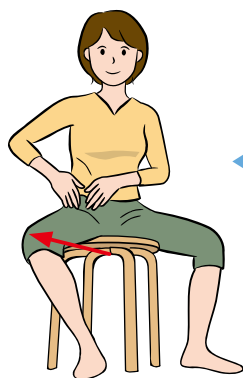
監修

黒田恵美子先生

健康運動指導士
健康経営エキスパートアドバイザー
東海大学体育学部体育学科卒
生活習慣病、介護、ロコモの予防改善を中心に、講演や運動指導を行っている。
人生の最後まで、自分の足で歩くことを目的とした「ケア・ウォーキング®」「ひざちゃん体操」などを考案。
『黒田式 ケア・ウォーキング』合同出版

協力
(公財) 健康・体力づくり事業財団

2 椅子でゆるゆる開脚 20～30回



足先を付けたまま、内へ外へとゆるゆる動かし続けます。どちらかに動きにくいのがわかったら、その方向へは意識してしっかり動かすようにしましょう。左右、20～30回ずつ行います。

椅子に腰かけて、脚を開きます。右脚のつけ根に両手の指先を当てます。

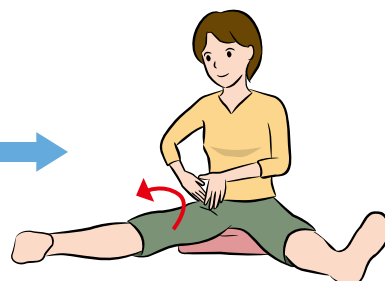
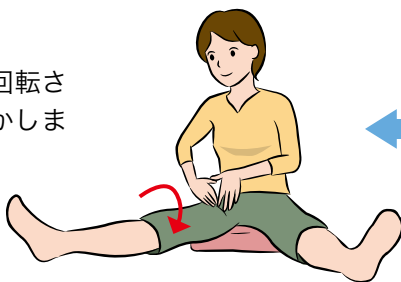
脚を横へ開くのはももの内側のストレッチになります。開脚の動作が苦手な方は多いものです。そこで、まず椅子に腰かけて股関節をゆるく動かしながらほぐしていきましょう。

3 ゆるゆる開脚 20～30回



お尻の下に座布団などを入れて少し高くし、脚を開いて、右脚のつけ根に両手の指先を当てます。

脚の付け根から内、外、と回転させるように20～30回動かします。左右それぞれ行います。



そのあとで、手を斜め後ろについて前屈してみると、少し倒れやすくなったりももの内側が伸びるのが感じられたりします。おへそを前に出すようにして、20秒くらいキープしましょう。

今度は、床に座って股関節をゆるく動かしながらほぐしていきましょう。

まとめて…

本コーナーはビルメンテナンス業に関わる従事者や管理者に対し、労働災害防止のための労務管理を促進するため、不定期連載として掲載しております。日々のご自身の健康管理や自社従業員への健康啓発にご活用ください。

健康のために行う前屈や開脚のストレッチは、どのくらい身体を倒せるかが目的ではありません。動かしやすく、自分なりの可動域を広げられることが目的です。錆びた股関節に油を差すという意識を持って体操しましょう。

スマートビルとは

文：相談員 建築物環境衛生管理技術者 松原雅人

経済産業省より脱炭素・省エネ「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」が2012年に開始され、2030年までに新築建築物でZEB（Net Zero Energy Building）を実現することが政策目標とされた。そしてスマートシティの推進が行われ、東京都においてもスマートシティの推進にデータ活用やスマートビルの構築、ロボティクスやモビリティ、AR、VR、5G、ドローン活用の実証実験が開始された。

なお、スマートビルに対して業界の共通理解となる定義はいまだに存在していないが、スマートビルガイドラインではスマートビルについて次の機能を全て有するビルと記載されている。

- 1 ビル内外のアセットを組み合わせて提供可能な機能を拡張し、新たなサービス創出や追加を行う。
 - 2 抽象化されたアセットを基にサイバーフィジカルシステムを実現し、データドリブンな制御を可能とする。
 - 3 ビル間協調を典型とした外部アセットとの連携により、街の構成要素としてより広域にサービスを提供可能にし、多くの関係者に継続的な価値向上をもたらす。
- （※1 アセットとは 価値を持ちうる物理的、電

子的な資産の総称、スマートビルでは各種機器、センサ、土地や部屋等の空間、システム、ファイル、データ、さらに関わる人や、人から取得したデータなどを含めて広く言い表す。）

（※2 サイバーフィジカルシステムとは、実世界（フィジカル空間）にある多様なデータをセンサネットワーク等で収集しサイバー空間で大規模処理技術等を駆使して分析／知識化を行う。）

（※3 データドリブンとは、散在するデータを収集し解析・分析し行動・活用する。）

スマートビルの活用例としては、①ビルの利用者の情報やデバイスといった外部アセットとビルが持つ機能や機器といった内部アセットを組み合わせて興味を持ったサービスを提供することなどで集客効果を図る。②炭素排出量を細かくリアルタイムで収集することで、省エネ意識をビルユーザーや来訪者に理解を得ると共にオーナー・投資家などへの判断材料とすることなどが示されている。

今後、ビル分野においてスマートビルを具体化させることで従来からのビル管理運営業務の効率化と、新しい産業構造の形成、多様人材の活用、省人化へ持続可能性の実現が求められる。

相談員のご紹介（五十音順）

- 石井 泰幸氏 税理士
- 江村 利明氏 弁護士
- 金丸 大二氏 特定社会保険労務士、就業規則、給与計算等
- 北山 克己氏 建築物環境衛生管理技術者
ビルクリーニング技能士 ビル清掃、病院清掃など清掃全般
- 坂 康夫氏
技術士、経営工学・品質管理
- 中辻 一裕氏
中小企業診断士、POP広告、経営、マーケティング・コンサルティング
- 松原 雅人氏
建築物環境衛生管理技術者、第一種電気工事士、一級ボイラー技士など設備管理全般

経営等に関するさまざまな
相談を受け付けております。

e-mail : pr@tokyo-bm.or.jp まで



床補修剤

タフロン ハイブリッドGIII

硬化が速く、短時間での現場復帰が可能。低臭気で厨房、食品工場などに最適。

本製品は倉庫、工場、厨房等のコンクリート床等のひび割れを短時間で補修できる製品です。

長時間場所を占有しませんので例えば昼休憩時間等に施工作业が可能です。

色は一般的なグレーと食品工場等の床に対応可能なグリーンの二種を用意しております。

施工方法に関して動画を用意しておりますのでご覧ください。



製品仕様、概要

- ①硬化時間が従来の製品に比べ短い(外気温 20 度時、約 35 分)。
- ②カートリッジ内に主剤と硬化剤2液が入る特殊容器を採用市販のコーキングガンで使用可能。
- ③使い切りコンパクト設計。
- ④低臭気仕様で匂いが気になる場所での使用が可能。

その他

木材補修に対応したタフロンウッドシリーズもご用意しておりますのでお困りの際はお問い合わせください。



アルゴ株式会社

TEL : 03-5972-1213 HP : <http://www.argo-osk.co.jp>

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

製品情報募集
(掲載料無料)

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

▶ 詳細は当協会事務局 pr@tokyo-bm.or.jp までご連絡ください。

告 知 板



各会員企業様の最新情報につきましては、10月1日発行の
「令和5年度 会員名簿」にてご確認ください。



ご案内済み一覧

8月4日

【協会】

- 令和5年度労働安全衛生大会
- 講習会 現場管理者向け非常時対応スキルアップ
- セミナー
 - (1) 義務化直前！改正電子帳簿保存法 (Zoomウェビナー併用)
 - (2) 今だからこそ！チームビルディング
 - (3) 障がいのある社員への分かりやすい伝え方 (実践セミナー)
- 第208回ゴルフ大会
- 第21回日帰りバス旅行
- 賛助会員製品等ご紹介チラシ
- 令和5・6年度委員会等の組織一覧
- 広報誌「ネットワーク東京」 (2023年8・9月合併号)

【その他団体より】

- 電気の子メーターの有効期限について 関東地区証明用電気計器対策委員会
- 「求職者情報」のご案内 都立城南職業能力開発センター



9月7日

【協会】

- 講習会の受付方法変更について
- 講習会
- セミナー
 - (1) 品質評価法講習（応用編）
 - (2) 初めてのポリッシャー講習
 - (3) 初心者向け防火防災の基礎
 - (4) 安全管理者選任時研修
- 義務化直前！改正電子帳簿保存法 (Zoomウェビナー併用)
- 今だからこそ！チームビルディング
- 厚生事業
 - (1) 第21回日帰りバス旅行
 - (2) 第208回ゴルフ大会
 - (3) 第7回ボウリング大会
- 賛助会員製品等ご紹介チラシ

【その他団体より】

- 防火管理者の選任及び防火防災管理業務の実施について 東京消防庁
- 「求職者情報」のご案内 東京消防庁
- (1) 東京都立城南職業能力開発センター 大田校
- (2) 埼玉県立川口高等技術専門学校



昨年2月から続いているウクライナ情勢を受け、ウクライナでは多くの子供たちが犠牲になっているほか、国民は常に緊張の中で生活を強いられています。そこで、株式会社サンアメニティでは7月21日から7月23日に、「ウクライナの子供たちに秋田の夏休みをプレゼント」というイベントを、指定管理を任せていただいている秋田県湯沢市の秋の宮山荘にて実施しました。

本イベントでは、「秋田の自然に触れて、悲しいこと辛いことを一時でも忘れて、思い切り楽しんでください」という思いをテーマに、ウクライナからの避難家族17名を無料で招待しました。

初日は、イワナの魚釣りから始まり、歓迎レセプションパーティーにて小町太鼓の実演を鑑賞してもらいました。

翌日は稲庭城見学の後、秋田名物の稲庭うどんを食べてもらい、西馬音内

の盆踊りを体験、夜には「夕涼み会」と称して近隣の子供たちも招待し、バーベキュー、流しそうめん、スイカ割、火起こし体験、花火と盛りだくさんのアトラクションを実施して交流を深めてもらいました。

イベントの企画にあたっては、湯沢市をはじめとして沢山の地元の方にご支援・ご協力をいただきました。結果として、ウクライナの方々に楽しく過ごしていただけたようで、イベントとしては大成功だったと思います。

今回のイベントをきっかけにして末永く交流を深めていくとともに、ウクライナ情勢が一日も早く終息し、ウクライナの方々が穏やかな日々を過ごせるようになることを心から祈っております。

株式会社サンアメニティ 吉澤 幸夫



「写真提供：オリハ・ソトニク、NPO KRAIANY (クラヤニ)」

広報誌

Network Tokyo
ネットワーク東京

令和5年10月号(第607号)

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5
ビルメンテナンス会館
電話 03-3805-7555 (代)
FAX 03-3805-7550

発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤 幸夫

編集・制作：広報委員会

広報委員会 STAFF

■委員長 吉澤 幸夫

■委員 里見 貴弘
庄司 和明
鈴木 英司
藤井 智宏
宮下 洋介

委員五十音順

電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか？

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法では「検定等を受けたもの・有効期間内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっています。(計量法第16条)

これを使用した場合は計量法で罰則規定(計量法第172条)がありますが、当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いします。

検定ラベル等に表示している有効期限を今一度確認してください。



検定ラベル

2018年12月まで 2019年1月から

有効期限は、平成40年(2028年)12月を示す。

適合ラベル

2018年12月まで 2019年1月から

有効期限は、平成40年(2028年)12月を示す。

基準適合証印



封印キャップ
検定ラベルの場合

検定証印
適合ラベルの場合

変成器付計器の有効期限は、ファイバー製の検定票に表示しています。

検定票

2018年12月まで

○ 東 37 12

有効期限は、平成37年(2025年)12月を示す。

2019年1月から

○ 2027 1

「東」の文字を刻印せず年月のみになります。

検定証印

2009年1月から

2018年12月までに検定等に合格した電気メーターの有効期限は、和暦(平成の文字は表示していません)で年を表示していました。2019年1月以降に合格したのものからは、西暦で年を表示しています。いずれの場合であっても表示している期限まで有効ですので、必要に応じて読み替えて期限までご利用いただけます。

求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」 をご活用ください

(公社)東京ビルメンメンテナンス協会では、株式会社アイデムと連携し、ビルメンメンテナンス業に特化した求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」を運営しています。

本サイト活用のメリット

1. 清掃業、警備業、設備管理業、その他ビルメンメンテナンス業に関連した求人のみを掲載
2. 当協会の会員は掲載料金が無料
3. 求人検索エンジン「Indeed」にも求人が掲載され、検索数や応募数が大幅に増加

求人募集の手段として、是非ご活用ください。



サイトイメージ

求人掲載 申込方法

▼当サイトご利用に関する詳細やお申込みはこちら

<https://www.tokyo-bm.or.jp/seminar/oshigoto.html>

※お申込み後、業務提携をしている株式会社アイデムの担当者から詳細説明の連絡が行きます。



求人情報 掲載料金

【会員】**無料**

※1社につき同時に10件まで求人掲載可

【一般】1件あたり **33,000円(税込)** / 月

※1社につき同時に3件まで求人掲載可

「東京ビルメンお仕事さがし」は下記URLよりご確認ください。

<https://www.tokyo-bm-recruit.jp/>

※本サイトで求人情報を掲載すると、求人検索エンジン「Indeed」等でも表示されます。



勤務地や給与、勤務時間等の条件を絞り込んで検索可能。

条件を選んで探す

条件を選択し検索してください。

勤務地: 都道府県を選択

業種: ☐ 清掃のお仕事 ☐ 警備のお仕事 ☐ 設備管理のお仕事 ☐ その他のお仕事

勤務形態: ☐ 正社員 ☐ 契約社員 ☐ パート・アルバイト

給与・スタイル: ☐ 時給1,200円以上 ☐ 月給10,000円以上 ☐ 月給12,000円以上 ☐ 月給25万円以上 ☐ 月給30万円以上 ☐ 社会保険あり ☐ 未経験者歓迎 ☐ 中長年の予定者 ☐ 土日祝休み ☐ 週1回～OK ☐ 週2回以内 ☐ 1日4h以内OK ☐ 深夜ワーク ☐ 夜ワークOK

検索

Point!

お近くの区市町村
からお選びいただけます。

Point!

ご希望の働き方に
合わせて求人を検索
できます。



公益社団法人 **東京ビルメンメンテナンス協会**



スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率

高機能

省エネ



コードレスドライバキューム

Cordless vacuum cleaners
MightyMaid

PowerTank IV
マイティメイド パワータンク

フルモデルチェンジで新登場!!

圧倒的な作業効率

シリーズ最大の吸引力

新バッテリーロック機構



連続作動
60/45分
標準/パワー
吸引モード

作動音
51/56dB
標準/パワー
吸引モード

※LV9N使用時

HEPA
フィルター対応
(オプション)

HEPA



Li-ion
リチウムイオン電池
はリサイクルへ

9
Ah



Clean Innovation Company

ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪市東成区東中本3-10-14(〒537-0021) TEL06(6973)9131

ペンギンワックス 検索

東京支店 TEL 03(3387)9381
名古屋支店 TEL 052(824)1711
大阪支店 TEL 06(6973)9131
福岡支店 TEL 092(451)9411
札幌営業所 TEL 011(742)3701

仙台営業所 TEL 022(239)5161
北陸営業所 TEL 076(224)4281
広島営業所 TEL 082(509)5030
高松営業所 TEL 087(881)5067